

# 子ども発達支援センター来所の目安

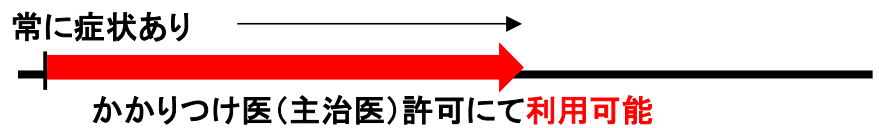


- ◎ 普段はない突発的な症状時は  
消失 3 日目から施設利用が可能



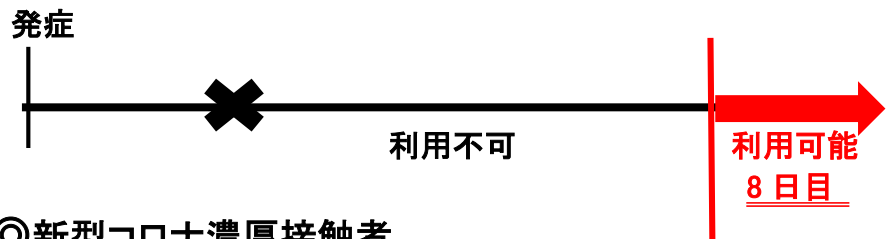
来所者(本人以外でも家族や兄弟等を含め)に症状があるときは、施設の利用ができません

- ◎ 症状の原因が確定診断され、定期的な症状は、  
かかりつけ医(主治医)許可にて利用可能

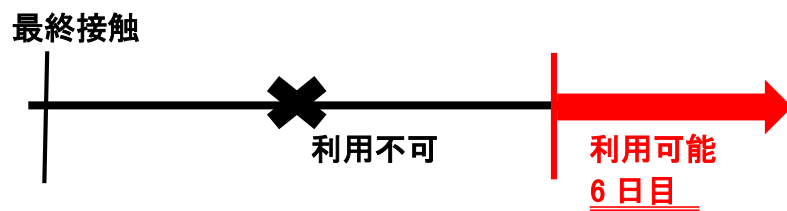


★重症化しやすい利用者との接触を考慮し慎重に対応しています。

- ◎ 新型コロナ陽性者  
新型コロナ陽性発症から 8 日目 から利用可能



- ◎ 新型コロナ濃厚接触者  
最終陽性者接触から 6 日目 から利用可能



★来所する方(子ども・保護者・ご兄弟)が濃厚接触者(ご家族・保護者、ご兄弟性者)

:ご家族の発症日を0として13日目(陽性者と生活が分離できている場合は最終接触から6日目)に施設利用可

★保護者が濃厚接触者(子が陽性者)の場合には、**無症状**でマスクを装着し、密を回避しての親の相談のみ可。

- ◎ 職場・通所・学校・保育等の休校(自宅待機)

休校(自宅待機)解除後 利用可能

\*感染対策にてオンライン授業になっている場合は休校扱い



施設利用の目安は  
【発症】

発症から 7 日目 まで  
【濃厚接触】

最終接触から 5 日目 まで  
【自宅待機(休校)】  
解除後から利用可

\* 兄弟等、家庭内で  
自宅待機者がいるときは  
来所を控えてください

\* 陰性確認後も  
症状があるときは  
来所を控えてください